㈱1．セグメント区分は業務内容に応じて区分しております。

2．各セグメント別の減価償却費、損益外減価償却相当額、損益外減損損失相当額、引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額

（単位：千円）

区　　分	附属病院	学部・大学院	附属学校	学内共同利用施設	事務局	合　　計
減価償却費	3,405,306	750,940	8,792	454,408	81,802	4,701,249
損益外減価償却相当額	92,054	1,111,754	59,126	536,012	126,059	1,925,006
損益外減損損失相当額	38,989	707	—	—	—	39,697
引当外賞与増加見積額	4,213	8,553	534	△5,458	4,098	11,941
引当外退職給付増加見積額	△4,307	101,745	690	3,369	155,082	256,579

3．目的積立金の取り崩しを財源とする費用

（単位：千円）

区　　分	附属病院	学部・大学院	附属学校	学内共同利用施設	事務局	合　　計
目的積立金の取り崩しを財源とする費用	325,885	304,910	12,946	152,899	102,499	899,140

4．法人共通セグメントに計上された内容の注記

法人共通セグメントに計上されている資産は、以下のとおりです。

現金及び預金　　18,536,808千円

5．セグメントの資金配分方法について

学生納付金収益のうち授業料収益については、当該資金を獲得したセグメントの収益とするのではなく、学内予算に基づいて各セグメントに配分しております。

6．セグメント情報の開示区分の変更

セグメント情報の開示区分については、従来、「附属病院」、「学部・大学院」、「学内共同利用施設」、「事務局」及び「法人共通」の五区分としておりましたが、「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針（文部科学省、日本公認会計士協会）」の改訂並びに文部科学省事務連絡「セグメント区分の開示について」（平成20年10月６日）が通知されたことを契機に開示区分を見直した結果、当事業年度から「附属病院」、「学部・大学院」、「附属学校」、「学内共同利用施設」、「事務局」及び「法人共通」の六区分へ見直しております。

なお、当事業年度のセグメント情報を前事業年度において用いた方法により区分すると次のようになります。

（単位：千円）

区　　分	附属病院	学部・大学院	学内共同利用施設	事務局	小　　計	法人共通	合　　計
業務費用							
業務費	23,082,501	14,574,902	4,770,654	2,519,594	44,947,653	—	44,947,653
教育経費	94,028	1,649,590	268,081	176,740	2,188,440	—	2,188,440
研究経費	88,200	1,979,908	1,668,388	66,319	3,802,816	—	3,802,816
診療経費	13,487,373	—	—	—	13,487,373	—	13,487,373
教育研究支援経費	—	95,389	668,328	310	764,028	—	764,028
受託研究費	212,227	815,876	308,240	3,982	1,340,326	—	1,340,326
受託事業費	31,306	223,312	54,720	11,253	320,592	—	320,592
人件費	9,169,366	9,810,826	1,802,895	2,260,987	23,044,075	—	23,044,075
一般管理費	166,889	449,174	38,860	731,072	1,385,996	—	1,385,996
財務費用	618,258	952	33,644	56,770	709,626	—	709,626
雑損	—	1,328	810	1,288	3,427	—	3,427
小　　計	23,867,649	15,026,358	4,843,970	3,308,726	47,046,704	—	47,046,704
業務収益							
運営費交付金収益	3,288,341	8,182,625	1,388,318	2,051,681	14,910,967	—	14,910,967
学生納付金収益	—	3,198,702	1,533,293	1,128,865	5,860,861	—	5,860,861